

第3章 高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくための支援の充実

1 高齢者福祉サービスの充実

高齢者が地域で暮らし続けるためには、高齢者自身の支援のみならず、介護を担う家族等についても様々な面で支援していくことが必要です。

在宅での生活が続けられるよう、ホームヘルプサービスやデイサービス等を実施し、支援が必要な高齢者や介護者の負担軽減を図るため、高齢者福祉サービスの充実を推進します。

主な施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 家族介護継続支援

①介護慰労金支給事業（高齢介護課）

事業概要	寝たきり高齢者や認知症高齢者を在宅で1年以上介護している介護者に対して、介護慰労金を支給し、介護者の労をねぎらうとともに、高齢者福祉の増進を図ります。
------	---

②紙おむつ支給事業（高齢介護課）

事業概要	在宅の寝たきり高齢者や認知症高齢者等で、排泄行為に支障のある人に対して、紙おむつ等を支給し、安心して快適な日常生活を支援するとともに、介護者の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図ります。
------	--

③出張理容・美容サービス事業（高齢介護課）

事業概要	理容所または美容院に行けない寝たきりの状態の高齢者が、家で理容・美容サービスを受ける場合の利用料金の補助を行い、衛生的で快適な在宅生活の維持向上と在宅介護の軽減を図ります。
------	--

④徘徊探知サービス事業（高齢介護課）

事業概要	徘徊の心配がある認知症高齢者を介護している家族等に対して、その所在位置を探知できる発信機を貸与し、徘徊高齢者の探索を速やかに行うことで事故防止を図るとともに、介護者の安心と在宅福祉の向上を図ります。
今後の方針	関係機関や警察との連携を強化し、効果的な事業の周知を図ります。

(2) 高齢者居宅生活支援サービスの推進

①ホームヘルプサービス事業（高齢介護課）

事業概要	介護保険制度で介護認定が「非該当（自立）」となった人のうち、支援が必要な高齢者に対して、家事支援（ホームヘルプサービス）を推進し、在宅での自立した生活の維持と介護予防を図ります。
------	---

②デイサービス事業（高齢介護課）

事業概要	介護保険制度で介護認定が「非該当（自立）」となった人のうち、支援が必要な高齢者に対して、通所施設における入浴、食事、機能回復のための訓練、レクリエーション等のサービス（デイサービス）の提供を推進し、健康の維持を図ります。
------	--

③ショートステイ事業（高齢介護課）

事業概要	介護保険制度で介護認定が「非該当（自立）」となった人のうち、支援が必要な高齢者や、冠婚葬祭や家族の疾病などによる介護者の不在で一時的に介護サービスが必要となった高齢者に対して、施設での短期間宿泊サービス（ショートステイ）の提供を推進します。
------	--

(3) 敬老事業の推進

①地区敬老補助事業（高齢介護課）

事業概要	多年にわたり社会に貢献してきた高齢者に敬意を表し、地域が一体となり高齢者の長寿を祝うことを目的とした敬老事業を主催する団体に、その経費の一部を補助し、地域福祉活動の促進を図ります。
------	--

②敬老祝金支給事業（高齢介護課）

事業概要	町民の長寿を祝福するとともに、高齢者福祉の向上と敬老意識の高揚を図るため、該当年齢の高齢者に対して、敬老祝金・特別敬老祝金を支給します。
今後の方針	高齢者の状況、財政状況や社会経済情勢の変化を勘案し、事業の見直しを行います。

③金婚式事業（高齢介護課）

事業概要	結婚50年の節目を迎えられたご夫妻に対して、慶祝状及び記念品を贈呈し、高齢者福祉向上を図ります。
------	--

2 高齢者の自立生活支援の充実

高齢者の多くは、介護が必要な状態になっても、可能な限り在宅で生活を続けることを希望している場合が多く、アンケート調査結果からも、在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスとして「移送サービス」や「外出同行」を望む声が多くなっています。

そのため、必要な人が、必要なときに、必要なサービスを利用できるような仕組みづくりが重要であり、防犯対策や移動手段の確保をはじめとした自立生活を続けられる支援を推進します。

また、介護が必要なひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯がさらに増加することも想定されることから、高齢者の生活支援とともに社会情勢に見合った、より利用しやすい事業についての調査研究を行います。

主な施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 防犯対策の充実（高齢介護課、安全安心課、住民課）

事業概要	警察等と連携し、悪質商法や振り込め詐欺等、高齢者が被害に遭いやすい犯罪に関する講話や特殊詐欺等対策機器の貸与を実施し、防犯意識の向上と生活不安の解消を図ります。 また、地域の状況に応じた効果的な防犯灯の設置や防犯カメラの設置を図り、街頭犯罪の防止に努めています。
今後の方針	警察等と連携して、犯罪に関する講話等を実施し、防犯意識の向上を図るとともに、街頭犯罪の防止に努めていきます。 また、高齢者の消費者トラブルを未然に防止するため、消費生活センターの相談体制を充実させるとともに、更なる利用促進を図っていきます。

【実績値と計画値】

区分	実績値（R5年度は見込み）			計画値		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
高齢者の詐欺被害件数	0件	3件	0件	0件	0件	0件

(2) 移動手段の確保（高齢介護課、都市整備課、安全安心課）

事業概要	高齢者の通院や買い物など日常生活の利便性向上を図るため、ドア・ツー・ドア方式による高齢者等デマンド交通「ほほえみ」を運行するとともに、運転免許証の返納後も安心して生活ができるよう運転免許証自主返納支援事業を実施します。 また、広域公共バス「あおぞら」について、近隣市町と連携を図りながら利便性の向上に努めます。
今後の方針	利便性の高い公共交通の構築を図るため、調査研究を行います。

【実績値と計画値】

区分	実績値（R5年度は見込み）			計画値		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
デマンド交通乗降者数	4,225人	5,940人	6,000人	4,525人	4,630人	4,730人

令和4・5年度は物価高騰による運賃補助事業を実施したため、乗降者数が大幅に増加した。

(3) 在宅自立生活の支援

①緊急通報サービス事業（高齢介護課）

事業概要	ひとり暮らし高齢者等に対して、緊急通報サービスを提供することで、24時間急病や災害などの突発的な事態に対応し、生活不安の解消に努めます。また、緊急通報だけでなく健康などの様々な相談に対応し、在宅生活の支援を図ります。
今後の方針	民生委員児童委員との連携を強化し、効果的な事業の周知を図ります。

【実績値と計画値】

区分	実績値（R5年度は見込み）			計画値		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
設置者数	236人	251人	270人	280人	295人	310人

②給食サービス事業（高齢介護課）

事業概要	調理が困難なひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等に対して、委託業者が栄養バランスのとれたお弁当を提供し、食生活の面から健康改善を図るとともに、訪問時に利用者の安否確認を行うことで在宅生活の維持・継続を支援します。
------	---

③補聴器購入費補助事業（高齢介護課）

事業概要	加齢による聴力の低下により、日常生活を営むのに支障がある在宅の高齢者に対して、コミュニケーションの確保に必要な補聴器の購入にかかる費用の一部を補助し、在宅での自立した生活を支援します。
------	--

④軽度生活援助事業（高齢介護課）

事業概要	ひとり暮らし高齢者等に対して、日常生活を送る上で自ら行うことが困難な軽作業（草刈りや庭木の手入れなど、日常生活上の軽易な作業）をシルバー人材センターに依頼した際にかかる費用の一部を補助し、在宅での自立した生活を支援します。
------	---

⑤買い物支援ガイド配布事業（高齢介護課）

事業概要	食品や食材、日用品などの宅配サービスを行っている町内の店舗を紹介した「大泉町買い物支援ガイド」を配布し、買い物に行くことが困難な高齢者等を支援します。
------	---



3 高齢者の権利擁護と虐待防止の推進

高齢化の進行に伴い、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加が見込まれる中、成年後見制度の利用を含む権利擁護支援のニーズが今まで以上に多様化し増加することが見込まれます。高齢者ができる限り住み慣れた地域で自分らしく日常生活を営むことができるよう、成年後見制度の周知啓発に取り組みます。

また、高齢者の権利侵害や生命や健康、生活が損なわれるような高齢者虐待については、地域包括支援センターをはじめとした関係機関と連携し、高齢者虐待防止法に基づき、事案に即した適切な対応を図り、権利の擁護を推進します。

主な施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 成年後見制度の利用促進・権利擁護

①成年後見制度の利用促進（高齢介護課、福祉課）

事業概要	<p>支援が必要な人が、自分らしい生活を守るための制度として、必要なときに成年後見制度を利用できるよう、大泉町成年後見制度利用促進基本計画に基づき、取り組みを進めます。</p> <p>また、成年後見制度に関する中核的・総合的な役割を担う中核機関が、各関係機関などで構成された地域連携ネットワークの中心となり、支援が必要な人を迅速に適切な支援に繋げます。</p>
今後の方針	<p>パンフレットの活用や研修会の開催等による制度の周知啓発を行うとともに、相談窓口対応力の向上、関係機関・団体との連携強化を図ります。</p> <p>また、本人や親族の代わりに町長が家庭裁判所に申し立てる「町長申立て」の適切な活用や、後見人の報酬費等の助成制度の周知を行うとともに、専門職団体等と連携した後見人支援機能の充実を図ります。</p>

【実績値と計画値】

区分	実績値（R5年度は見込み）			計画値		
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
成年後見制度利用者数	32人	34人	36人	38人	40人	42人

②エンディングノート配布事業

事業概要	<p>判断力・意思疎通能力の喪失を伴う病気にかかった時に希望する内容を記すものとして、残された家族や知人に思いを託すことができる「私のエンディングノート 歩んできた道 望む未来」を配布しています。</p> <p>また、エンディングノートが発見されない事態を防ぐため、町が保管し、指定された人にノートを返還するひとり暮らしの人に対する支援も行います。</p>
------	--

(2) 高齢者虐待への対応

①虐待防止と早期発見・早期対応（高齢介護課）

事業概要	高齢者虐待を未然に防ぐため、地域包括支援センターと連携し、地域住民や介護事業所等に対して高齢者虐待及びその防止について広く理解してもらえよう、周知啓発を図ります。 また、関係機関や警察等と連携し、虐待を受けている高齢者や虐待が疑われる高齢者の早期発見・早期対応に努めます。
今後の方針	また、介護事業所等における虐待防止を図るため、研修実施などの対策支援を推進します。

②相談・支援体制の充実（高齢介護課）

事業概要	地域包括支援センターをはじめとした総合的な相談窓口の周知を図り、相談しやすい環境の整備に努めます。 また、虐待は介護者の介護疲れやストレス等によるものも多くあるため、介護者の不安や悩み等の解消、介護保険サービスの利用支援等に取り組みます。
------	--

③施設等による虐待防止の推進（高齢介護課）

事業概要	介護施設従事者による虐待を防止するため、介護サービス提供事業者への研修会や説明会の開催等情報を県と連携し提供します。
------	--